

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

○近年の財政状況の推移

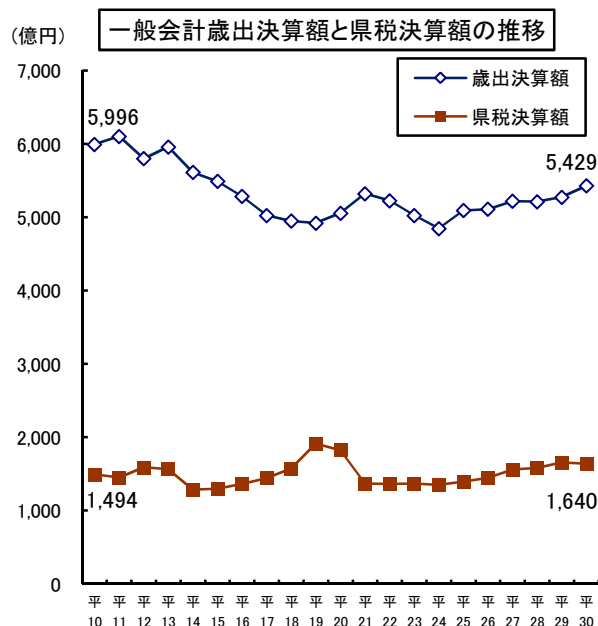
決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取り組み等により平成19年度まで減少してきました。平成20年度、平成21年度に国の経済対策により一旦増加した後は再び減少していましたが、平成25年度に台風18号による被害の復旧等により4年ぶりに増加に転じ、以降、地方消費税の税率引上げに伴う地方消費税都道府県清算金および地方消費税市町交付金の増加や社会保障関係費の増加等により増加傾向にあります。

県税は、近年低い水準で推移してきましたが、平成25年度以降は法人二税や地方消費税の増収などにより増加傾向にあります。

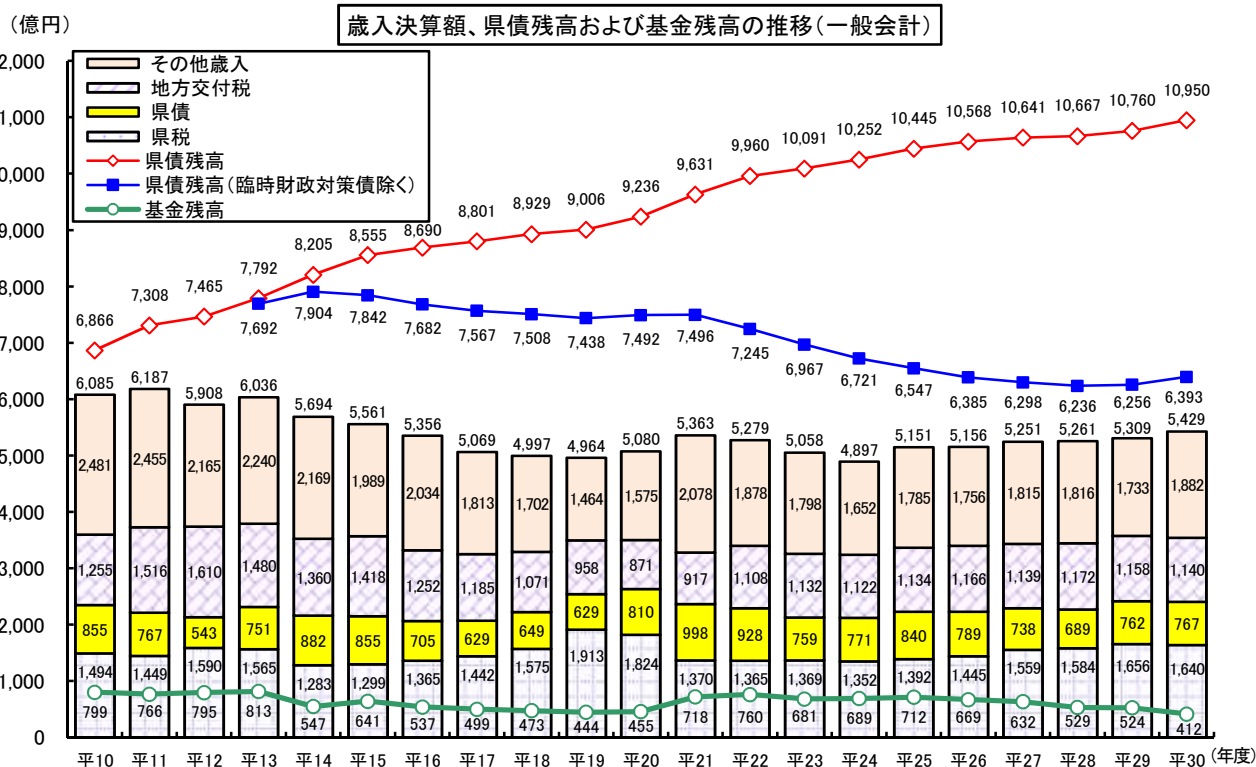
地方交付税は平成22年度以降、概ね同水準で推移しているものの、三位一体の改革前の平成15年度と比べると依然として低い水準に止まっています。

県債残高は年々増加していますが、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債を除く実質的な県債の県債全体に占める割合は減少傾向にあります。

また、基金残高は平成19年度までは減少してきました。その後は、財源調整的な基金の残高確保や国の経済対策関連基金の積立により一旦増加しましたが、国の経済対策関連基金を活用した事業実施により徐々に減少し、また、財源調整的な基金の取り崩しもあり、平成30年度末残高は前年度に比べ112億円減の412億円となる見込みです。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。(年度)
2 平成29年度までは決算額、平成30年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債は、借換債を除いています。
2 平成29年度までは決算額、平成30年度は9月補正後予算額です。
3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成30年度は9月補正後予算後の見込額です。

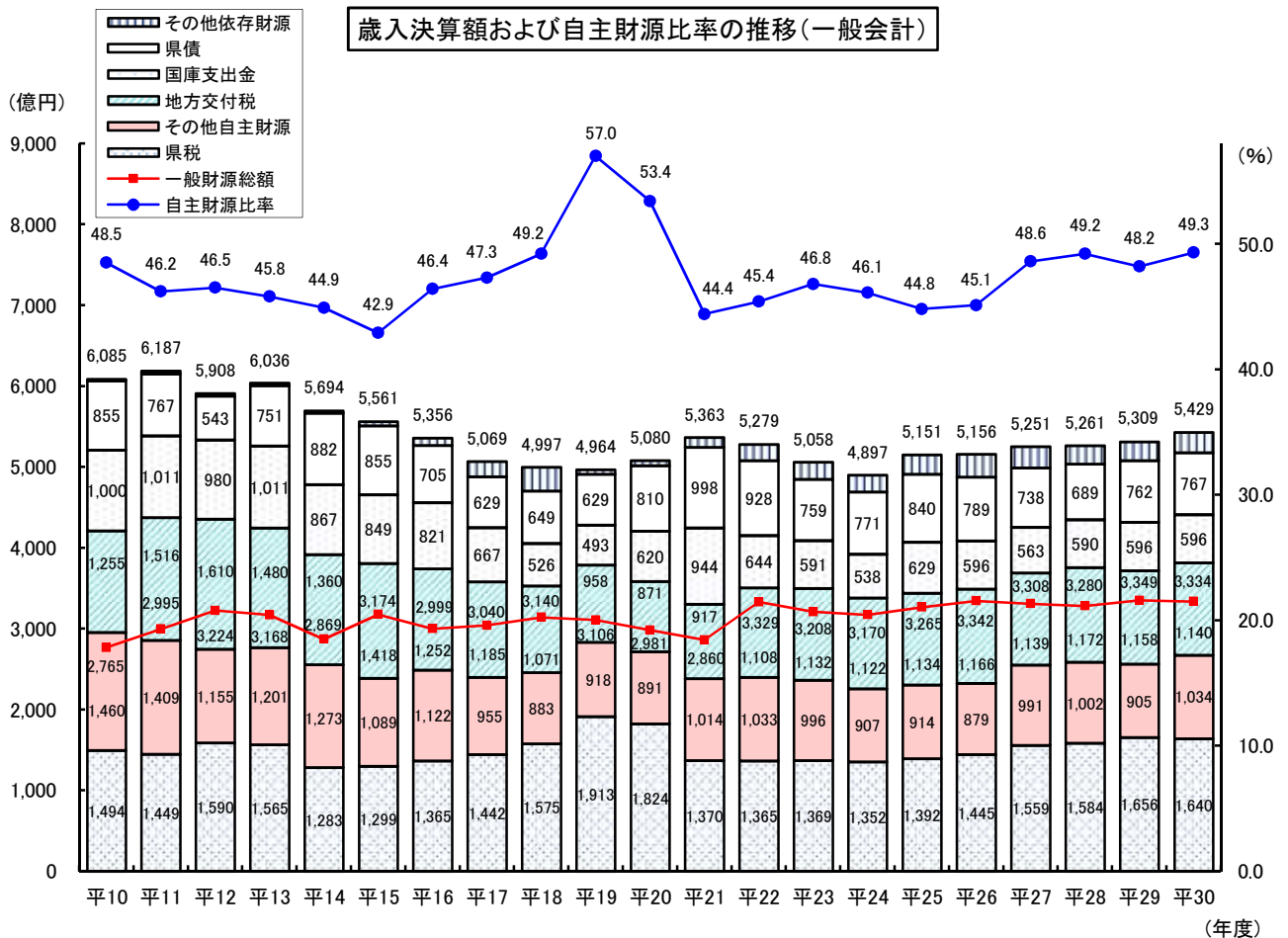
課題1

回復基調にある県税収入と地方交付税収入の低迷

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となりましたが、平成25年度以降は景気の回復による法人二税の増収や、税率引上げの影響による地方消費税の増収などにより増加傾向にあります。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより減少し、さらに平成16年度から平成18年度にかけて、三位一体の改革等の影響により減少しました。平成21年度に税収の減や地方交付税総額の増額などにより、増加に転じ、平成22年度以降はほぼ横ばいで推移していますが、三位一体の改革の前と比較すると依然として低い水準で推移しています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により年々上昇し、平成19年度には57.0%まで達しましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の大幅な増加、また、国の経済対策に伴う国庫支出金の増加などにより、平成19年度に比べると依然として低い水準に止まっています。



(注) 1 平成29年度までは決算額、平成30年度は9月補正後予算額です。
 2 県債は、借換債を除いています。
 3 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特別交付金、市町たばこ税県交付金、臨時財政対策債の合計です。

課題2

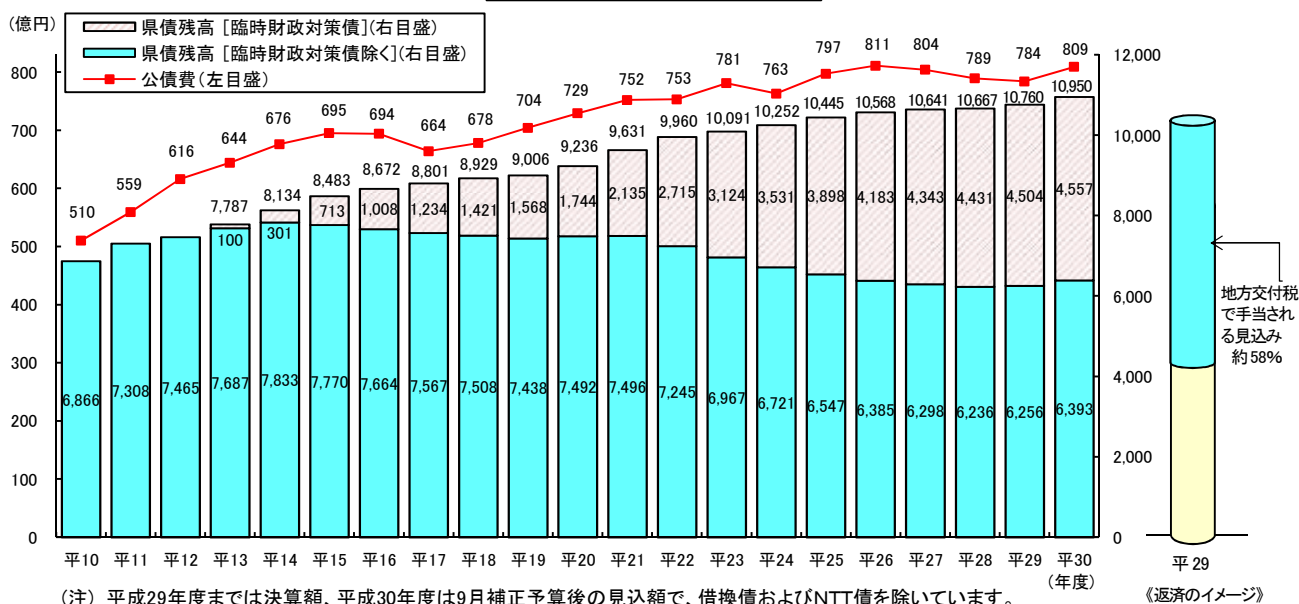
増加傾向の県債残高と公債費

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

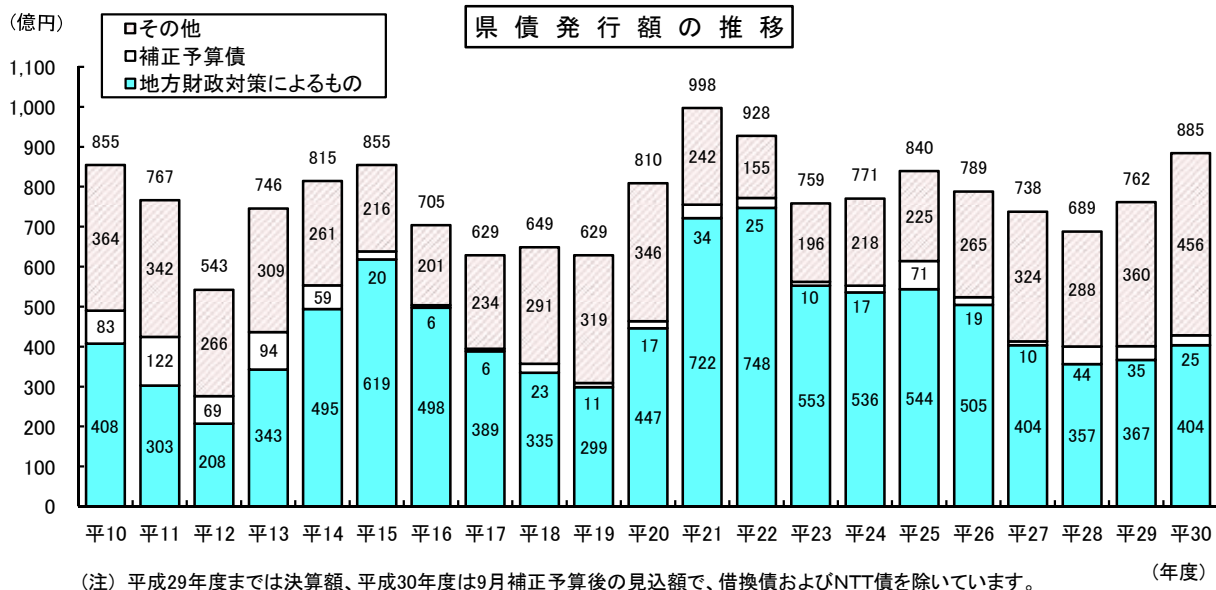
これまで、財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたところですが、国の地方財政対策により、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことなどから、県債残高は年々増加しており、それに併せて公債費も増加傾向にあります。

今後も県債の発行にあたっては、「次世代の負担」とのバランスに十分留意し、財政運営に努めていきます。

県債残高および公債費の推移



県債発行額の推移

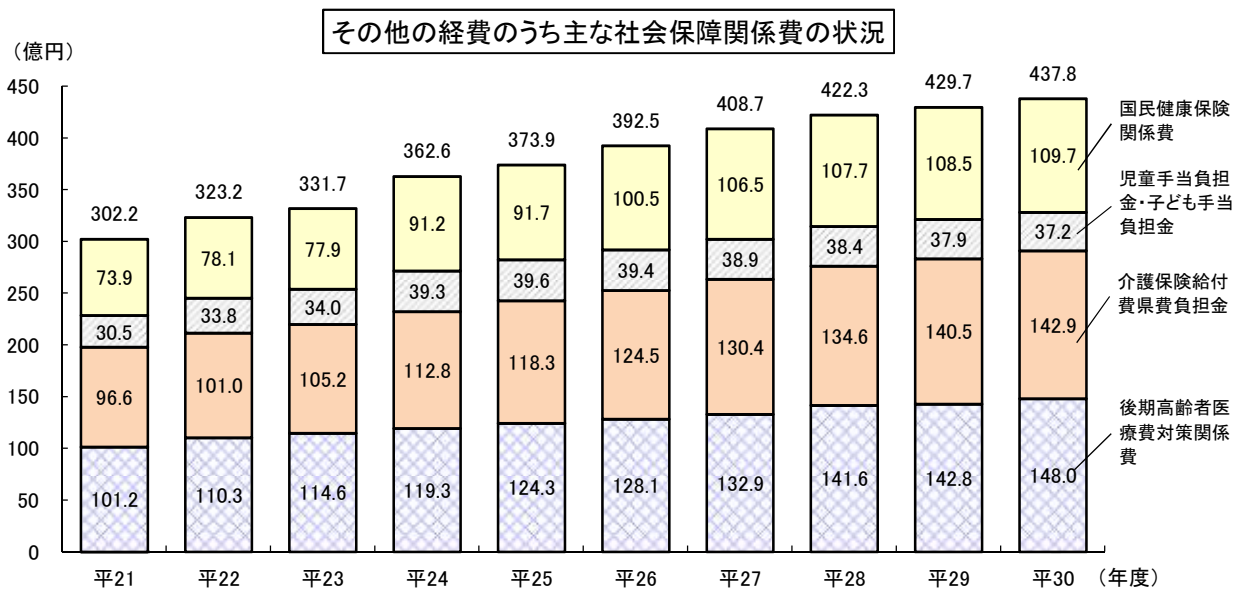
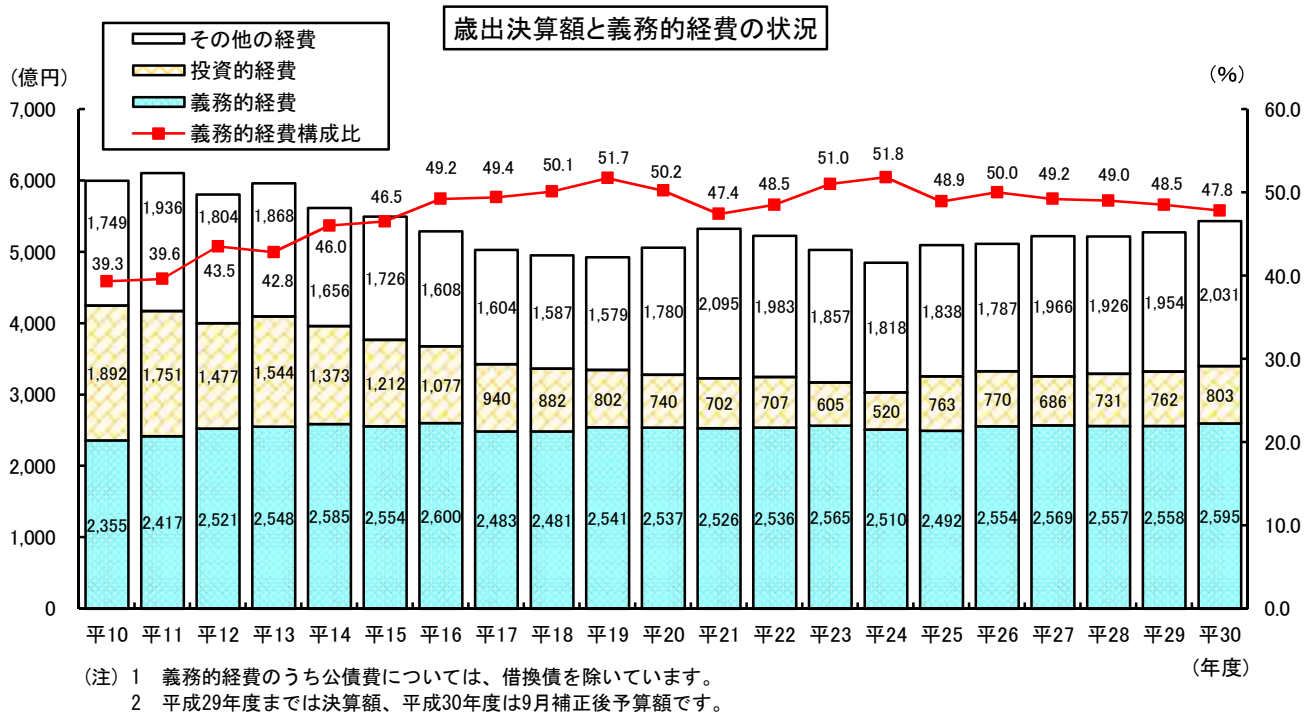


課題3

義務的経費や社会保障関係費などの裁量の少ない経費の増加

歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成27年度以降、社会保障の充実のための施策の実施などにより義務的経費以外の経費が増加していることから、相対的に減少しています。

しかしながら、公債費は増加傾向にあり、また、その他の経費の中の国民健康保険や介護保険等の法令に基づく県負担金などの社会保障関係費も年々増加しており、これらの裁量の少ない経費の増加に伴い県が独自に取り組む施策が圧迫され、今後も財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。

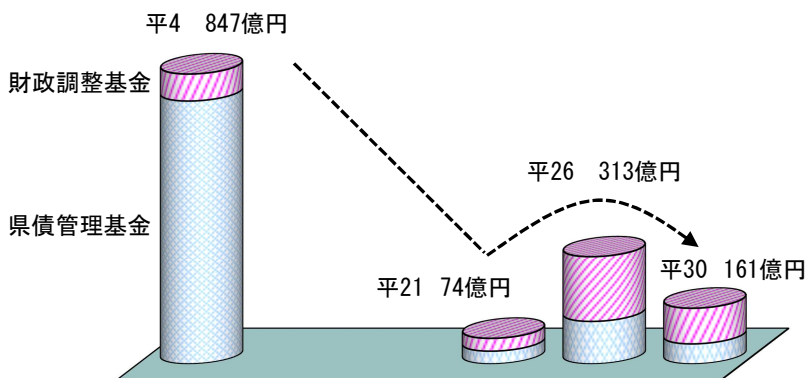
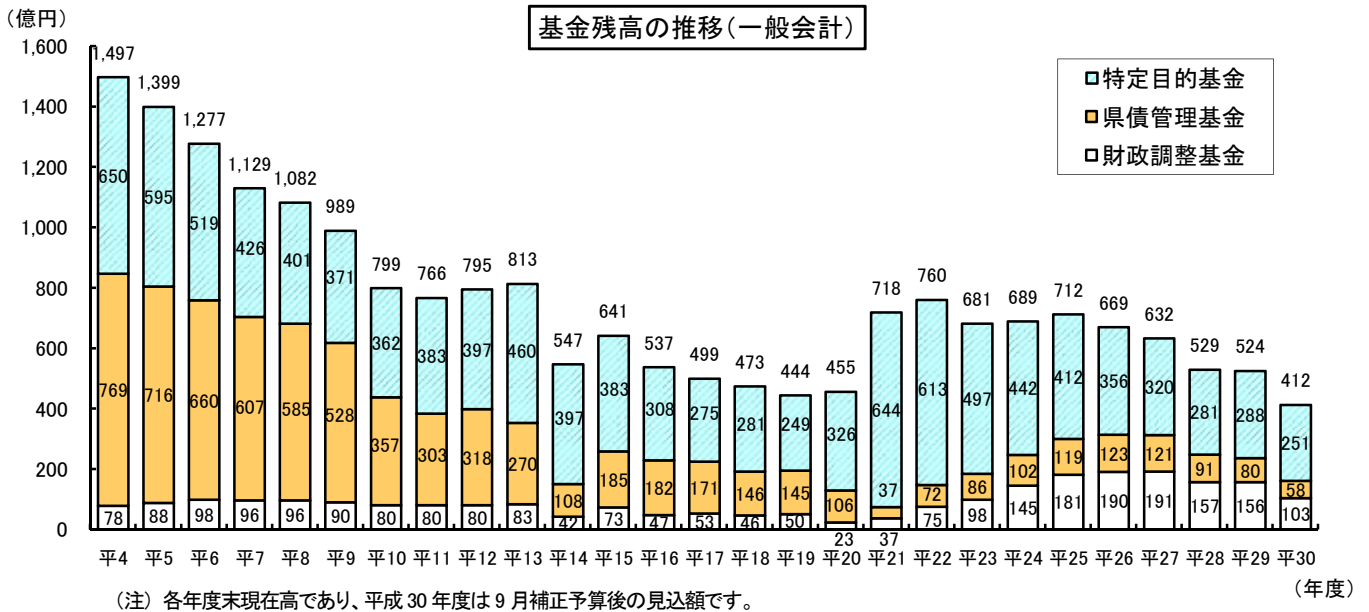


課題4

基金残高の確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡や借入金返済に対応するための財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金があり、平成30年度末の現在高は、全体で412億円となる見込みです。

このうち、財源調整的な基金は161億円となっており、平成22年度以降、一定の残高確保が図れたものの、平成4年度のピーク時の847億円からは大きく減少していること、また、財政運営の目安としている150億円程度を若干上回る水準に留まる見込みであることから、より持続可能性の高い財政基盤の確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



- 本県の平成29年度の標準財政規模は、約3,317億円で、都道府県の場合、その3.75%（約124億円）以上の赤字を出すと財政健全化団体に、その5%（約166億円）以上の赤字を出すと財政再生団体に該当します。
- このため、標準財政規模の5%に相当する赤字額に対応できるよう、財政調整基金および県債管理基金の残高合計を150億円程度確保することを目安として財政運営に努めることとしています。

財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取り組みを実施してきました。

【平成10年度～平成26年度行財政改革の主な取り組み成果】

(1) 事業費の削減	(H15～H26)	約530億円（一般財源ベース）
(2) 人件費の削減	(H15～H26)	定数削減 1,040人
	(H15～H25)	給与の独自カット 約211億円
(3) 未利用県有地の売却	(H15～H26)	約143億円
(4) 外郭団体の見直し	(H9～H26)	28法人（51→23法人）
(5) 公の施設の見直し	(H17～H26)	25施設（80→55施設）

○「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画の策定および推進

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られましたが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していたことから、平成26年度に、従来のような収支改善目標を改め、財源不足への対応は毎年度の予算編成で対応する方針に転換し、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取り組み内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

計画期間の前半では、財政運営上の目標としている基金・県債の残高は、概ね目標どおりに推移し、プライマリーバランスも黒字を維持してきたものの、平成29年度には悪化の兆しが見られるようになりました。

滋賀県行政経営方針「実施計画」

財政運営
上の
数値目標
と実績

- ①財源調整的な基金の残高確保 <毎年度150億円程度を維持>
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)
➡平成30年度末見込額 161億円
- ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成30年度末6,200億円程度まで縮減>
(将来負担比率が全国平均に相当する200%程度となるような水準)
➡平成30年度末見込額 6,393億円

○「滋賀県行政経営方針」策定後の状況の変化

方針策定後、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針2015）」で示された「経済・財政再生計画」において、平成28年度から平成30年度までの「集中改革期間」は、地方一般財源総額についても平成27年度と実質的に同水準とすることとされ、消費税および地方消費税の税率の10%への引上げも平成31年10月に延期された一方で、社会保障関係費は、この間も増加している状況にあります。さらに、経済財政諮問会議や財政制度等審議会においては、地方の基金残高の増加が問題視されており、今後の地方交付税の動向が懸念されます。

本県においても、地方創生の取り組みを加速させる必要があることや、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る検討の進展、公共施設等の老朽化対策に係る方針策定といった状況の変化もあり、さらに、県議会平成29年2月定例会議における決議も踏まえ、平成29年6月に、平成29年度から平成38年度までの財政収支見通しを公表しました。

また、その後の状況変化等を踏まえ、平成30年2月および同年8月に財政収支見通しを再試算しました。

○財政収支見通し（平成30年8月再試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを再試算しました。

〈前提条件〉

全 体	<ul style="list-style-type: none"> ●財政収支見通しの期間は、H30年度からH38年度までの期間 ●H30年7月の内閣府試算に合わせ、「ベースラインケース」と「成長実現ケース」の2つのケースで試算 ●以下の個別試算している項目以外は、H30当初予算を基本に計上 																																						
	歳 入	県 税	<ul style="list-style-type: none"> ●H30当初予算をベースに内閣府試算の名目GDP成長率(下記)を踏まえて試算 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベースライン</td> <td>1.7%</td> <td>2.8%</td> <td>2.1%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>1.7%</td> <td>2.8%</td> <td>2.8%</td> <td>3.0%</td> <td>3.3%</td> <td>3.4%</td> <td>3.5%</td> <td>3.5%</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●消費税率は、H31年10月に10%へ引き上げられる想定で試算 									H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	ベースライン	1.7%	2.8%	2.1%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	成長実現	1.7%	2.8%	2.8%	3.0%	3.3%	3.4%	3.5%	3.5%
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38																													
ベースライン	1.7%	2.8%	2.1%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%																														
成長実現	1.7%	2.8%	2.8%	3.0%	3.3%	3.4%	3.5%	3.5%	3.5%																														
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ●H30当初予算をベースに次の条件により試算 (需要) 事業費補正・公債費は算入見込額、その他の費目は内閣府試算の地方歳出総額の伸び率や本県の人口推計等を基に試算 (収入) 県税の伸び率を基に試算(県税との差は、後年度精算額として計上) 																																						
国庫支出金・ 県債・基金	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、歳出に合わせて個々に積算、その他はH30当初予算と同額 ●臨財債は、財源不足に係る国・地方折半分と既往債の償還分に分けてそれぞれ試算 																																						
歳 出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> ●H30当初予算をベースに今後の年齢構成の変動等を勘案して積算 ※国体等による組織体制について、一定の増員を反映 																																					
	大規模事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算 ※前回試算から大規模事業等の見直し、検討結果等を一定反映 																																					
	社会保障費	<ul style="list-style-type: none"> ●H30当初予算をベースに過去の伸び率や今後の人口動態等を基に積算 																																					
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> ●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 (今後発行する県債の金利は、内閣府試算(H30.7)の名目長期金利等を参考に設定) 																																					

①収支見通しの状況

(億円)

ベースラインケース		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳 入	県税	1,640	1,683	1,823	1,974	2,000	2,034	2,065	2,100	2,136
	地方交付税	1,140	1,140	1,110	1,100	1,060	1,030	1,020	990	960
	県債(通常分)	696	739	771	784	770	719	712	740	713
	臨財債	300	324	334	348	355	356	343	341	350
	その他	1,784	1,752	1,760	1,682	1,671	1,671	1,710	1,709	1,699
	計 A	5,260	5,314	5,464	5,540	5,501	5,454	5,507	5,539	5,508
歳 出	義務的経費	3,059	3,030	3,040	3,071	3,095	3,111	3,104	3,088	3,099
	人件費	1,693	1,683	1,670	1,668	1,654	1,643	1,640	1,611	1,609
	扶助費	557	574	598	615	632	650	669	689	711
	公債費	809	773	772	788	809	818	795	788	779
	投資的経費	749	777	789	790	758	708	709	739	686
	その他	1,561	1,569	1,712	1,783	1,776	1,800	1,844	1,832	1,839
	計 B	5,369	5,376	5,541	5,644	5,629	5,619	5,657	5,659	5,624
財源不足額 A-B C		▲ 109	▲ 62	▲ 77	▲ 104	▲ 128	▲ 165	▲ 150	▲ 120	▲ 116
(参考) 一般財源総額 ※		3,323	3,399	3,413	3,424	3,415	3,422	3,429	3,432	3,446
成長実現ケース		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳 入	県税	1,640	1,683	1,836	2,013	2,072	2,143	2,215	2,292	2,373
	地方交付税	1,140	1,140	1,110	1,080	1,030	980	950	900	860
	県債(通常分)	696	739	771	784	769	717	709	736	709
	臨財債	300	324	334	348	354	354	340	337	346
	その他	1,784	1,752	1,766	1,696	1,696	1,707	1,761	1,774	1,779
	計 A	5,260	5,314	5,483	5,573	5,567	5,547	5,635	5,702	5,721
歳 出	義務的経費	3,059	3,030	3,040	3,072	3,097	3,113	3,108	3,096	3,116
	人件費	1,693	1,683	1,670	1,668	1,654	1,643	1,640	1,611	1,609
	扶助費	557	574	598	615	632	650	669	689	711
	公債費	809	773	772	789	811	820	799	796	796
	投資的経費	749	777	789	790	758	708	709	739	686
	その他	1,561	1,569	1,717	1,798	1,801	1,840	1,899	1,901	1,923
	計 B	5,369	5,376	5,546	5,660	5,656	5,661	5,716	5,736	5,725
財源不足額 A-B C		▲ 109	▲ 62	▲ 63	▲ 87	▲ 89	▲ 114	▲ 81	▲ 34	▲ 4
(参考) 一般財源総額 ※		3,323	3,399	3,426	3,444	3,455	3,478	3,505	3,528	3,578

※ 県税、交付税、譲与税、特例交付金、臨財債、地方消費税清算金の歳入合計から歳出の地方消費税清算金、税交付金を控除した額

②財源不足の状況

(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
ベースラインケース(再掲)	▲109	▲62	▲77	▲104	▲128	▲165	▲150	▲120	▲116
成長実現ケース(再掲)	▲109	▲62	▲63	▲87	▲89	▲114	▲81	▲34	▲4
中間値①	▲109	▲62	▲70	▲96	▲109	▲140	▲116	▲77	▲60
累計	▲109	▲171	▲241	▲337	▲446	▲586	▲702	▲779	▲839
前回再試算(H30.2)中間値②	▲109	▲78	▲72	▲112	▲128	▲138	▲132	▲94	▲76
累計	▲109	▲187	▲259	▲371	▲499	▲637	▲769	▲863	▲939
比較 ②-①	0	▲16	▲2	▲16	▲19	2	▲16	▲17	▲16
累計	0	▲16	▲18	▲34	▲53	▲51	▲67	▲84	▲100

○増減理由

①内閣府の中長期試算(平成30年7月公表)の反映

▲78億円程度(一般財源ベース※)

※ベースラインと成長実現との中間値の増減

- ア 名目GDP成長率の反映(+17億円) **歳入** 県税、普通交付税等 **歳出** 税関係交付金
 イ 名目長期金利の反映(▲95億円) **歳出** 公債費(利子)

②平成29年度決算等の反映

▲68億円程度(一般財源ベース※)

※ベースラインと成長実現との中間値の増減

- 歳出** 社会保障関係費、人件費、公債費(元金・利子)等

③大規模事業に係る所要見込額の反映

▲46億円程度(一般財源ベース)

収支改善の取り組みとして、大規模事業の規模や内容の再検討、経費の精査を行った上で、今回の再試算に所要見込額を反映。なお、大規模事業については、今後も事業進捗を図る過程で不断に精査を行い、経費の抑制に努める。

○収支改善に向けた対応

①基本的な考え方

- 今後とも県財政の持続性・安定性を確保しながら、「次期基本構想」の推進をはじめ、県民福祉の向上や滋賀の将来の発展に必要な施策・投資を適時適切に実施していくため、収支改善の取り組みを着実に進め、財源不足解消に道筋を付ける。
- 「次期行政経営方針」の計画期間中(H31~H34)においては、財源調整的な基金や県債の活用も念頭に置きながら、昨年度の16億円を上回る規模で、収支改善の取り組みをとりまとめる。
- これらのことを「次期行政経営方針」において、歳入・歳出それぞれの収支改善目標と対応方針を明示する。

②歳入確保の検討方針

- 本県経済の活性化を通じて、基幹的な歳入である県税の安定確保に努めるとともに、地方交付税や国庫支出金の一層の財源獲得に注力する。
- また、建物や土地など県が持つ様々な経営資源を歳入確保のツールとして有効に活用するなど、先進自治体の事例も参考にしながら、あらゆる面から歳入確保策を積極的に検討し、増収につなげる。

③歳出削減の検討方針

- 限られた財源を有効に活用するため、現行の施策全般について、これまでの取り組み成果や所期の目的の達成状況、施策・事業を取り巻く状況変化等を厳しく見極めた上で、存廃も含めて抜本的な見直しを検討する。
- その上で、県において引き続き、実施する必要性が認められるものについては、「最小の経費で最大の効果」をあげる観点から、一層の効率化や合理化など手法や経費の最適化を図る。
- 大規模事業については、今回の財政収支見通しの再試算にあわせて一定の見直し・精査を行ったところであるが、今後も事業進捗を図る過程において、不断に精査を行い、経費の抑制に努める。

平成 31 年度予算編成方針

次期「滋賀県基本構想」と次期「滋賀県行政経営方針」に基づき、新たな施策展開と行政経営に向けた第一歩を踏み出す予算編成

基本方針

- ①社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、次期滋賀県基本構想に掲げる将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら、一人ひとりが尊重され、自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて取り組む。
- ②県民福祉向上に資する行政サービスを今後も安定的に提供していくためには、持続可能な財政基盤の確立が不可欠であり、財政収支見通しを踏まえた収支改善の取組を歳入・歳出両面から着実に進める。

予算編成方針のポイント

1 次期滋賀県基本構想に基づく戦略的な施策構築

世界・日本の潮流を認識し、直面する大きな未知の変化に備えるとともに、変化にひるむことなくチャンスと捉え、既存の考え方や手法にとらわれることなく、積極的に新しい考え方や手法なども取り入れつつ、従来の施策を見直し、戦略的に検討する。

併せて、将来の負担軽減や将来的な課題への早期対応等、予防の視点を重視するとともに、課題や施策の根拠となるデータや情報等を充実させ、その効果を見極めながら、施策を構築する。

2 財政健全化の推進

今後見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、全庁で検討を行っている次期行政経営方針期間中における収支改善の取組について、平成 31 年度に係る取組を反映し、その具体化を図る。

＜歳入＞地域経済の活性化等による県税収入の安定確保はもとより、国からの財源獲得、寄附やネーミングライツ等の外部資金の導入、未利用県有資産の処分・有効活用など、あらゆる検討を行い、自主財源の充実・強化を図る。

＜歳出＞選択と集中の一層の徹底を図り、事業効果を踏まえた既存事業の見直し等を行うとともに、大規模事業については、事業進捗を図る過程で不断に精査を行い、経費の抑制に努める。

＜予算編成にあたって留意する点＞

○SDGs の視点の活用

持続可能な滋賀の未来を実現するため、SDGs の特長を活かしながら、今取り組むべき施策を検討し、その際には、持続可能性や分野間の相乗効果など多面的な視点から捉える。

○国の動きに呼応した施策の推進と国の施策・制度の活用

地方創生に向けた多様な支援や社会保障の充実策、一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革推進の取組など、国の動きに呼応した施策を推進するとともに、活用できる国の施策や制度は、時機を逸することなく最大限に活用する。

○市町との連携強化

情報交換・共有を図ることはもとより、あらゆる機会を通して意見交換を行い、その意見を真摯に受け止めることにより、県民と市町にとって、より良い行政サービスを提供できるよう、取り組むこととする。

○多様な主体との協働・連携

県民をはじめとしてNPO、企業、大学などの多様な主体との連携・協働により、それぞれが有する資源・ネットワーク等の力を最大限活かし、本県が直面する様々な課題の解決に向け、取組を進める。

○部局間連携の徹底

部局間の緊密な連携により、課題解決を図るとともに、類似事業については事業の整理・集約に努める。また、実施する政策のパッケージ化、事業間の相乗効果の発揮に努め、効率的・効果的な施策展開に取り組む。